

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

「令和7年7月分」

九州運輸局自動車交通部
自動車運送事業安全監理室

処分年月日	事業者の氏名又は名称 及び事業者の所在地	営業所の名称及び所在地	行政処分等の内容	主な違反条項	違反行為の概要	違反点数付与状況	
						局内累積 違反点数	当該(営) 違反点数
令和7年7月7日	有限会社玖珠運送(法人番号2320002019855) 代表者 右田昭二	本社営業所	輸送施設の使用停止 (28日車)、文書警告	貨物自動車運送事業法(以下「法」)第17条第1項第1号、法第17条第4項	令和6年12月13日、死亡事故を引き起こしたことを端緒に監査実施。8件の違反が認められた。(1)勤務時間等の基準の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)、(2)勤務時間等の基準なお書き違反(安全規則第3条第4項)、(3)点呼の実施義務違反(安全規則第7条第1項～第3項)、(4)点呼の記載事項等義務違反(安全規則第7条第5項)、(5)事故の記録事項義務違反(安全規則第9条の2)、(6)運転者に対する指導監督違反(安全規則第10条第1項)、(7)特定運転者に対する特別な指導監督違反(安全規則第10条第2項)、(8)特定運転者に対する適性診断受診義務違反(安全規則第10条第2項)	3	3
	大分県玖珠郡九重町大字 右田2006-3	大分県玖珠郡九重町大字 右田2006-3					
令和7年7月10日	株式会社ニッコン九州(法人番号6330001009480) 代表者 阿邊隆司	福岡営業所	輸送施設の使用停止 (20日車)	貨物自動車運送事業法第17条第1項第1号	令和6年12月3日、無免許運転があった旨の公安委員会からの通知を端緒に監査実施。1件の違反が認められた。(1)勤務時間等の基準の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)	2	2
	熊本県菊池郡大津町大字 平川字平出3564	福岡県糟屋郡志免町別府 北3丁目7-1					
令和7年7月11日	株式会社丸都運輸(法人番号9290801010648) 代表者 都留正泰	佐賀営業所	文書警告	貨物自動車運送事業法(以下「法」)第17条第1項第1号、法第17条第4項	令和7年6月20日、死亡事故を引き起こしたことを端緒に監査実施。4件の違反が認められた。(1)勤務時間等の基準の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)、(2)点呼の実施義務違反(安全規則第7条第1項～第3項)、(3)点呼の記載事項等義務違反(安全規則第7条第5項)、(4)運転者に対する指導監督違反(安全規則第10条第1項)	0	0
	福岡県遠賀郡岡垣町百合ヶ丘2丁目2-1	佐賀県鹿島市古枝柚木角 甲310番1					

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

「令和7年7月分」

九州運輸局自動車交通部
自動車運送事業安全監理室

処分年月日	事業者の氏名又は名称 及び事業者の所在地	営業所の名称及び所在地	行政処分等の内容	主な違反条項	違反行為の概要	違反点数付与状況	
						局内累積 違反点数	当該(営) 違反点数
令和7年7月15日	株式会社丸大産業(法人番号3340001010746) 代表者 且サワヨ	本社営業所	輸送施設の使用停止 (20日車)	貨物自動車運送事業法第17条第1項第2号、道路運送車両法(以下「車両法」)第40条～第43条、第47条	令和6年11月28日、車輪脱落事故を端緒に監査実施。1件の違反が認められた。(1)整備不良車両等違反(ホイールボルトの折損等による車輪脱落事故車両)(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の3、車両法第40条～第43条、第47条)	2	2
	鹿児島県大島郡龍郷町中勝1623番地	鹿児島県大島郡龍郷町中勝1623番地					
令和7年7月15日	旭成輸送有限会社(法人番号3350002016064) 代表者 河野靖弘	本社営業所	輸送施設の使用停止 (134日車)、文書警告	貨物自動車運送事業法(以下「法」)第17条第1項第2号、法第17条第4項、法第60条第1項、道路運送車両法(以下「車両法」)第48条	令和6年11月28日、適正化事業実施機関からの情報を端緒に監査実施。7件の違反が認められた。(1)定期点検整備の実施違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条の3、車両法48条)、(2)整備管理者の研修受講義務違反(安全規則第3条の5)、(3)点呼の実施義務違反(安全規則第7条第1項～第3項)、(4)業務の記載事項等義務違反(安全規則第8条)、(5)運転者に対する指導監督違反(安全規則第10条第1項)、(6)運転者に対する指導監督の記録義務違反(安全規則第10条1項)、(7)報告義務違反(貨物自動車運送事業報告規則第2条第1項)	14	14
	宮崎県都城市山之口町大字山之口3561-1	宮崎県都城市山之口町大字富吉6803-1					

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

「令和7年7月分」

九州運輸局自動車交通部
自動車運送事業安全監理室

処分年月日	事業者の氏名又は名称 及び事業者の所在地	営業所の名称及び所在地	行政処分等の内容	主な違反条項	違反行為の概要	違反点数付与状況	
						局内累積 違反点数	当該(営) 違反点数
令和7年7月28日	鹿児島牧迫運輸株式会社 (法人番号9340001005880) 代表逆井望	本社営業所	輸送施設の使用停止 (164日車)、文書警告	貨物自動車運送事業法(以下「法」)第17条第1項第1号、法第17条第4項	令和7年3月3日、酒気帯び運転があった旨の公安委員会からの通知を端緒に監査実施。6件の違反が認められた。(1)勤務時間等の基準の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)、(2)酒酔い・酒気帯び運行(安全規則第3条第5項)、(3)点呼の実施義務違反(安全規則第7条第1項～第3項)、(4)運行指示書の記載事項等義務違反(安全規則第9条の3第1項～第3項)、(5)運転者台帳の記載事項等義務違反(安全規則第9条の5第1項)、(6)運転者に対する指導監督違反(安全規則第10条第1項)	17	17
	鹿児島県鹿児島市南栄3丁目6番地2	鹿児島県鹿児島市南栄3丁目6番地2					
令和7年7月28日	コバヤシライン株式会社(法人番号2290001039791) 代表者小林千香子	本社営業所	文書警告	貨物自動車運送事業法(以下「法」)第17条第1項第1号、法第17条第4項	令和7年7月15日、死亡事故を引き起こしたことを端緒に監査実施。4件の違反が認められた。(1)疾病、疲労等のおそれのある運行業務(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第6項)、(2)業務の記載事項等義務違反(安全規則第8条)、(3)運転者等台帳の記載事項等義務違反(安全規則第9条の5第1項)、(4)運転者に対する指導監督違反(安全規則第10条第1項)	0	0
	福岡県糟屋郡宇美町大字井野396-5	福岡県糟屋郡宇美町井野396-5					
令和7年7月29日	有限会社明和運送(法人番号1290002051895) 代表者野瀬和昭	本社営業所	輸送施設の使用停止 (40日車)、文書警告	貨物自動車運送事業法(以下「法」)第17条第1項第1号、法第17条第4項	令和6年10月8日、死亡事故があった旨の公安委員会からの通知を端緒に監査実施。4件の違反が認められた。(1)勤務時間等の基準の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)、(2)疾病、疲労等のおそれのある運行業務(安全規則第3条第6項)、(3)運転者等台帳の記載事項等義務違反(安全規則第9条の5第1項)、(4)運転者に対する指導監督の記載事項等義務違反(安全規則第10条第1項)	4	4
	福岡県小郡市小郡1508-1	福岡県小郡市小郡1508-1					